

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No.	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	福祉事業所指導監督事業費	介護現場での労働環境改善に向けた研修会の開催や処遇改善加算の取得促進を図る。 また、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者、障害児通所支援事業者、老人福祉施設及び児童福祉施設等に対する指導監督を通じて、事業者の健全育成及び質の向上を図る。併せて、介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス事業者への指導等を行う中で、共生型サービス事業を周知し促進を図る。	○介護人材の確保 ・集団指導等を通じての研修会等の開催 1回 ○共生型サービスの促進 ・集団指導等における事業の周知 2回	処遇改善加算の取得事業所の割合が91.5%（R6.4.1現在）から91.6%（R7.4.1現在）へ0.1%増となり、より一層の介護現場の雇用環境の改善に寄与した。	引き続き、研修会等により引き続き処遇改善加算の取得促進を図る。	福祉部	指導監査室	105
2	○	介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費	鳥取市介護保険等推進委員会において介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理を行うとともに、介護人材確保については、介護事業者等関係者と協議の場を設ける。	第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理を行うとともに、認知症施策推進計画や地域包括支援センターの運営等について協議を行った。 ・鳥取市介護保険等推進委員会の開催 1回	鳥取市介護保険等推進委員会を開催し、介護保険事業計画の進捗状況を管理すること等により、地域包括ケアシステムの深化・推進が図られた。	鳥取市介護保険等推進委員会において、計画の進捗管理を行い、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、介護人材確保に向けて協議の場を設ける。	福祉部	長寿社会課	108
3	○	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関を設置し、権利擁護に関する事業について相談から支援までの一元的・専門的な支援を行う。	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の運営（委託） ・相談件数 717件 ・法人後見受任件数 70件	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関の運営をとっとり東部権利擁護支援センターに委託し、成年後見制度の利用に関する市民からの相談対応や法人後見の受任、市民後見人に対する助言等を行うことで、権利擁護に関する事業の相談から支援までの一元的・専門的な総合的支援の提供体制を確保することができた。	今後も引き続き、成年後見制度利用促進を含む権利擁護事業を推進していくために、権利擁護に関する専門職による総合的な相談・支援の提供体制を確保していく。	福祉部	長寿社会課（鳥取市中央包括支援センター）	109
4	○	市民後見人養成事業費	成年後見制度を適切に利用できる環境を確保し、認知症等により判断能力が十分でない人が不利益を被らないよう援助するため、後見活動を行う市民後見人を養成する。	市民後見人養成講座の開催	市民後見人養成講座を開催し、市民後見人候補者名簿の登録者が36名となり、成年後見制度の利用機会が確保された。	市民後見人名簿登録者も増え市民後見人として活動するまでの待機時間が生じている。被後見人等のマッチング方法の再検討も含め中核機関や社会福祉協議会と定期的な協議を行い見直しを行う。	福祉部	長寿社会課	109
5	○	包括支援センター運営事業費（事業運営費）	地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図り、地域包括支援センターの各種業務（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）、多職種や関係機関等との地域包括支援ネットワーク構築のため、機能強化と体制の充実を進める。	地域包括支援センターの機能強化と体制の充実を図った。 ・基幹型センター 1箇所 ・地域密着型センター 10箇所 ・鳥取市地域包括支援センター運営協議会開催 1回	住み慣れた地域で安心して過ごすために、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を包括的に実施する地域包括支援センターの設置・運営を行った。	複雑多岐にわたる高齢者等への相談対応にあたる職員の資質の向上を図ることが必要である。また、地域住民や医療機関、関係機関等との多職種連携を進め、地域包括ケアネットワークの構築を推進する。 地域包括支援センターについては、運営委託開始から5年を目途に事業者を公募することとしている。これまでの活動の評価や今後の体制強化を進めていく必要がある。	福祉部	長寿社会課（鳥取市中央包括支援センター）	114
6	○	生活支援体制整備事業費（事業運営費）	地域支え合い推進員を配置し、地域の福祉関係者と連携しながら、高齢者の困りごとやニーズ、地域にある社会資源を把握して、多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制を整備する。	地域支え合い推進員の配置により、地域や関係機関と連携しながら、高齢者及び地域の課題解決並びにサービスの提供体制の整備を行った。 ・地域支え合い推進員の配置 8名 ・地域支え合いフォーラムの開催	各地区のサロンや公民館事業等の通い場について整理を行い、関係機関と共有を行ったほか、各地区の協議体設置地域及び福祉保健関係機関連絡会において、地域特性の共有、個別ケースや地域課題について話し合いを行った。	新市域では、地域共生社会推進連絡会、鳥取地域では地域包括支援センター・保健所と定期的に情報共有を行なう福祉保健関係機関連絡会を開催し、顔が見える関係づくりと情報共有を主体に進めているが、各地区の強みや弱み、地域資源の把握、アプローチなども検討しつつ地域作りを進めていく必要がある。	福祉部	長寿社会課（鳥取市中央包括支援センター）	115

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No.	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6～7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
7	○	雇用促進協議会支援事業費	若者の地元就職の促進や雇用の安定を図るために、雇用創造・雇用促進に関係する機関や団体で構成する「鳥取市雇用促進協議会」が実施する事業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の地元定着促進事業（地元企業早期ブランディング事業等）の実施</li> <li>高等学校5校の622人が地元企業34社に訪問（鳥取西高校：1年生269人・鳥取敬愛高校：2年29人・八頭高校：2年生152人・鳥取商業高校：1年生135人・鳥取湖陵高校：1年生37人）</li> <li>・若者の地元定着促進事業（高校での出張企業説明会等）の実施</li> <li>高等学校3校の170人、地元企業延べ18社が参加（鳥取商業高校：63人、6社・青谷高校：47人、4社・鳥取湖陵高校：60人、8社）</li> <li>・人材確保・職場定着促進事業（セミナー開催）</li> <li>令和7年3月6日 採用・育成・定着セミナー開催 セミナー参加者：18社21名 相談会参加者：4社6名</li> <li>・人材確保・職場定着促進事業（企業と高校就職担当者との情報交換会）</li> <li>令和7年1月28日、2月26日開催 高等学校7校、11企業が参加</li> </ul>	<p>地元の高校生が、就職を検討する際に地元企業を知りたいなどに貢献している。</p>	有効求人倍率が平成27年7月から連続して1倍を超える状況が続いている。人材不足が長期化している。若年者の地元企業への就職の促進、職場への定着率の向上など、引き続き労働需給の均衡に関する諸課題の解決に向けて取り組んでいくことが必要である。	経済観光部	経済・雇用戦略課	165
8	○	地域リハビリテーション活動支援事業費	地域における介護予防の取組を強化するため、通所・訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議等へのリハビリテーション専門職の関与の機会を設ける。	ケアマネジャーや介護サービス提供事業所職員などに対し、担当する高齢者のアセスメント支援などに219件、その他21件、計240件にリハビリテーション職をはじめとする各専門職を派遣。介護事業者やケアマネジャーなどの質の向上に寄与した。	地域の介護サービス事業所職員に対し、リハビリテーション専門職など医療の専門職を派遣し、協働することにより各専門的知見を高齢者支援の現場に適用する機会を設けた。派遣先からは「専門的評価により支援方針が決定できた」「日常生活上の実践的なヒントが得られた」など質的にも概ね良好な評価が得られた。	より多くの事業者が質の高いサービス提供ができるよう、当事業の周知や広報活動を推進していく。	福祉部	長寿社会課（鳥取市中央包括支援センター）	364
9	○	在宅医療・介護連携推進事業費（事業運営費）	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部医師会在宅医療介護連携推進室の運営</li> <li>・医療や介護関係者による協議会とワーキンググループの開催〔東部地区在宅医療介護連携推進協議会：3回開催、WG：21回開催（総合企画：4回、在宅療養支援：4回、研修支援：9回、住民啓発：4回）〕</li> <li>・多職種研修会・研修の開催（第9回多職種・研修・3回開催）</li> <li>・改訂版ACPノートを使用し、ACP（人生会議）に関する多職種研修会や住民啓発（学習会・動画配信）を行った。（住民向け研修・講演の開催：26回、参加者567名）</li> </ul>	入退院・転院時、在宅での療養時、療養中の変遷時、看取りの時期等すべての場面において、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、医療・介護関係者に対し研修・啓発を実施し連携を推進した。また住民に対しても地域包括ケア等に関する啓発を行った。	多職種研修や課題検討を通じて、医療・介護関係者間の更なる連携強化を目指す。地域共生社会の中での多職種連携、地域医療計画との連携、生活支援体制整備事業等他の施策との連携も必要である。また、住民に対してはACP、地域包括ケア等の啓発を継続実施する。	福祉部	長寿社会課	364
10	○	認知症地域支援・ケア向上事業費	認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人の状態に応じた必要な医療・介護等のサービスが効果的に行われるよう支援体制を構築するとともに、地域の認知症ケアの向上を図るための取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員の配置 11名</li> <li>・「おれんじドアどどり」の実施 10回</li> <li>・認知症カフェの運営助成の実施 4件</li> <li>・オンラインによるピアサポート支援の実施</li> </ul>	認知症地域支援推進員を中心に、認知症の本人の状態に応じ必要な医療・介護等のサービスが効果的に行われるよう支援した。	令和7年3月策定の「鳥取市認知症施策推進計画」をもとに、認知症の本人視点による伴走支援および介護者支援を実施する。	福祉部	長寿社会課（鳥取市中央包括支援センター）	365

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No.	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
11	○	認知症初期集中支援推進事業費	認知症初期集中支援チームを設置し、医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対する初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートする。	認知症初期集中支援チームを10チーム設置し、認知症初期の方への支援を実施を行うとともに、認知症初期集中支援事業を主として行う認知症地域支援推進員に対し、研修会を2回行った。  ・会議数 44回 ・支援者数 25名（内新規23名） ・支援前に医療につながっていた方は9名であったとの対し、介入後に医療につながった方は15名に増加 ・支援前に介護サービスにつながっていた方は2名であったのに対し、介入後に介護サービスにつながった方は11名に増加	医師等の複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し、初期に包括的、集中的な支援を行うことにより認知症や軽度認知障害の早期発見及び早期対応を推進するための体制つくりに貢献した。	事業の広報・普及啓発及び初期集中支援を行うことによって認知症の早期診断・早期対応を実施するとともに、日々日常生活圏域において認知症の人の暮らしを支えるネットワークの構築が必要。	福祉部	長寿社会課（鳥取市中央包括支援センター）	365
12	○	成年後見人報酬負担金	成年後見制度の利用をされている方で、経済的な理由により本人の財産から後見等報酬を支払うことが困難な方に對し、後見等報酬の全部又は一部を助成する。	申立て費用助成件数 23件 後見等報酬助成件数 98件	成年後見制度を利用しようとしている方、及びされている方で、経済的な理由により申立て費用や後見等報酬を支払うことが困難な方に對し、申立て費用及び後見等報酬の助成を行うことにより、経済的負担の軽減や制度の利用促進が図られ、住民福祉の向上に資することができた。	認知症や障がい等により、成年後見人等が必要な方が増加する傾向にあり、また経済的に困窮されている方も多くおられる。今後も本市が引き続き支援を行ふことにより、成年後見制度を必要としている方が安心して制度を利用できるようにし、権利擁護の推進に取り組んでいく。	福祉部	長寿社会課（鳥取市中央包括支援センター）	366
13	○	認知症サポーター等養成事業費	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する。	【認知症サポーター養成講座受講回数・受講人数】 講座実施回数：20回（受講対象者内訳：住民2回、企業・住民団体9回、学校8回、その他1回） 受講者：470名（受講対象者内訳：住民38名、企業・住民87名、学校330名、その他15名）	認知症サポーターの養成により、地域の見守りや支え合い等も含めた切れ目のない支援体制の構築が期待でき、超高齢社会に向けて、認知症になってしまっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちづくりに資することができた。	引き続き認知症サポーターを養成するとともに、認知症ステップアップ講座の受講を案内し、チームオレンジの活動の周知を行う。また、認知症キャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症サポーター養成講座の講師を務める認知症キャラバン・メイトの活動の支援を行う。	福祉部	長寿社会課（鳥取市中央包括支援センター）	367